

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070801727		
法人名	メディカル・ケア・サービス九州 株式会社		
事業所名	愛の家 グループホーム 笠松 (どんたくユニット)		
所在地	〒812-0067 福岡県福岡市東区笠松新町3番3号		TEL 092-626-8030
自己評価作成日	令和 元 年10月20日	評価結果確定日	令和元年12月02日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		TEL 093-582-0294
訪問調査日	令和 元 年11月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

愛の家運営理念を基に『全利用者様のしたいこと、希望を叶えることを最優先とするグループホームであり続ける』とのホーム独自の目標を掲げ、「自由と楽しみのある暮らし」、入居者様の笑顔と希望を叶えるために出来ることは何かを考え、ご家族様にもご協力頂きながら個別ケアに力を入れ実践している。ホームには玄関花壇や芝生の庭があり、庭木の手入れ、花や野菜を入居者様と一緒に育て季節を感じて頂けるように支援している。地域との交流では、今年度は校区の事業所ネットワーク立ち上げに参加し事業所間の輪が広がっており、必要とされるホームとなるよう努めている。子ども見守り隊活動や町内の夏祭り・バスハイク・清掃活動などに参加し、ホーム外でも人々との関わりを大切に地域でも入居者様が活躍・役割をもって生活して頂けるよう支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝朝礼時に理念の唱和を行っている。会社全体での理念に加え、ホーム独自の理念、各ユニット毎のケア目標に基づき日々のケアを行っている。「迷ったときは理念に立ち返り」を合言葉に全職員が意識し実践できている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として町内清掃、子ども見守り隊、夏祭りや餅つき大会への参加、地域の方々との交流を図っている。事業所では地域の子どもたちが参加できるイベントも開催しており、それを通じて気軽にホームに立ち寄り子どもたちも増えた。また、事業所内の会議室は地元の方々の集会所としても利用できるようになっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座の開催を呼びかけており、講座では実践で積み上げた認知症の知識を生かしながら、認知症への理解が広がるように努めている。また今年度は校区の事業所ネットワーク立ち上げに参加、各事業所と連携を図っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2か月毎に開催し、入居者様、ご家族様をはじめ地域の各関係者にもご参加いただき、情報交換及び質疑応答、意見交換などを行い、会議を活かしてサービス向上につなげている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2か月ごとに開催する運営推進会議に市町村関係者に参加して頂き、事業所の状況や取り組みなどについて報告を行い、情報交換を行いながら協力関係を築いている。欠席の場合は議事録を送付し日頃から、事業所の実情やケアの取り組みについて積極的に伝えている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを整備し、3か月に一回身体拘束廃止委員会の開催、社内研修の実施身体拘束をしない・させないを目指し取り組んでいる。玄関は夜間や人員が少ない時は入居者様の安全を優先し、施錠を行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止マニュアルを作成し、職員への指導、定期的な研修会を行っている。また、虐待を見かけたときは「通報義務があり、それにより不利益を被ることはない」ということを周知徹底できている。全職員が日々のケアの中で、入居者様の身体に痣や外傷がないか身体状況の確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修を通じ、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を作っている。現在2名の入居者様が成年後見人制度を利用している。制度についての資料は玄関の設置し、必要に応じてご家族様への説明を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居相談や見学時、契約時などに利用者様、ご家族様の不安や疑問を解消できるよう時間をかけ十分な説明を行い、納得して契約ができるよう努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎年ご家族アンケートを実施し、結果を公表。アンケート結果に基づき改善案を全職員で話し合い検討し実行している。 苦情相談窓口、意見箱の設置、日々のコミュニケーションやご家族様の面会時などでも意見や要望を汲み取り、運営へ反映させている。		
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝夕の申し送り、毎月開催する全体会議とユニット会議、定期的に行う個人面談などで、管理者へ伝え、職員それぞれの思いやアイデアを可能な限り運営に活かしている。また、個人的にも意見や提案しやすい環境づくり、信頼関係の構築に努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員アンケートを実施し、結果に基づき全職員で話し合い改善策の検討と実践を行っている。 また昨年度よりキャリアパス制度の導入し、各段位で求められるスキルについて明確化した上で、個人面談を実施して個々に合わせた自己成長・向上ができるようにサポートしている。向上心を持って取り組めるよう、社内独自の「表彰」制度がある。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、性別や年齢等に関係なく採用を行っている。新卒入社、未経験入社の職員も多く在籍し、入社後は社内外の研修、社内の資格支援制度の利用など未経験者でも介護について学ぶことができる環境を作っている。また、各職員の個性を尊重し、長所や特技、経験などを活かし生き生きと働くことができるようにしている。		
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社内研修にて接遇、言葉遣いなどについて意見交換する場を設けている。また、接遇向上員会を設置し、毎朝朝礼時「心のコモったご挨拶」の唱和など職員の接遇に対する意識向上に向けた取り組みを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修、ケアスタッフ研修、リーダー研修と、各職員のスキルに合わせた内部研修を行っている。外部では資格支援制度の設置、勤務時間内での外部研修へ参加の機会を設けている。新人職員には担当のプリセプターを配置し日々のOJTを通して育成に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	愛の家グループホーム他事業所職員との合同研修、他事業所での勤務、認知症ケア実践研究報告会など通して学びや交流の機会を設けサービスの質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談の場を設け、傾聴、共感、需要する姿勢を基本に本人様の困っていること、不安なこと、要望を受け止め、その情報は全職員で事前に共有し、入居後に疎外感を持つことなく安心して生活を始められるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談、見学時から家族様等が困っている事、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、契約及びサービス導入へ繋いでいる。また、当ホームでの運営方針や実践内容、支援できることできないことを説明した上で、納得して入居ができるようにしている。面会時には、最近の様子など伝えたり、要望を汲み取ることができるようコミュニケーションを図っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様およびご家族様合わせてアセスメントを行い、ご本人様のニーズを把握し必要とされているサービスを見極め、最良と思われるサービスを第一に考え、他のサービス利用も含めた対応も行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族のように暮らしを共にし、お一人お一人の人生経験、趣味、残存能力を把握しその方の役割を見つけ、支えあいながら生活をしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様の生活状況や様子を伝えると共にご家族の意向を伺い、共にケアの方針を考えながら本人様の生活の向上につながるようしている。また、毎月新聞を家族様へお届けして情報の提供したり、ご本人様と家族様と文通ができるよう支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様の意向や判断も確認の上、ご親族、ご友人の方なども面会に来ていただけるようにしている。入居以前に生活されていた地域や縁のある場所へ出かける機会を作れるようにしている。自室にはご本人の使い慣れた馴染みの家具、物品を持ち込んでいただいている。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う入居者様同士がお近くでお過ごし頂けるように、席の配置など留意して人間関係に配慮している。行事などではホーム内での交流、他事業所の入居者様とも交流する機会を作っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了後も関係性を大切にしながら、必要に応じてご連絡、ご来所、自宅への訪問、お手紙など通して相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で入居者様のお話を傾聴し、希望や意向をくみ取るよう努めている。また、入居者様お一人お一人に担当職員をつけ、カンファレンスでユニット職員全員でそれぞれの気づきを共有できるようにしている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報シートや、ご本人様、ご家族様と面談を通して作成するアセスメントを元に、その方の生活歴、意向、趣味などを把握してケアプランへと反映している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的なアセスメントだけでなく、日々の職員の気づきが重要になっている。また食事や排せつ、バイタルサインなど記録し、様子の変化も記録に残して共有している。心身状況については医療機関とも情報の共有を行っている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様及び家族様の意向や要望をお聞きした上、計画作成担当者だけでなく介護に携わる各職員の意見や医療関係者などの助言を基に、ご本人様に適したサービスが提供できるようにケアプランを作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日報や処遇記録、申し送り、事故報告やヒヤリハットなど活用して、職員間で情報の共有とケアプランの見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様やご家族様の状況やその時々ニーズに合わせて既存のサービスに捉われず、経験豊富なスタッフの意見や新入職員の新しい発想を取り入れ柔軟な支援やサービスができるように取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内行事への参加、老人会と協力した行事の開催、子ども見守り隊の活動、地域の氏神である八幡様への参拝など、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診医は、本人及び家族等の希望のかかりつけ医を決定していただき、ホームとの医療連携をとっている。 現状としては、契約を結んだ協力医をかかりつけ医としている入居者様が殆どで、急変時や緊急時にも適切な医療が受けられる体制になっている。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医の看護師とは医療連携体制の契約を結び週2回の看護師訪問をはじめ、毎朝の状態連絡を行い、報告、連絡、相談しながら連携を図ってる。また24時間のオンコール体制で急変時などにも主治医の指示のもと適切な医療を受けられる体制になっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日常的に病院を訪問し病院関係者との情報交換を行い、入居者様が入院した際にも安心して治療を受けられるよう、病院関係者との関係作りを行っている。定期的にお見舞いへ行き状態を確認、早期退院ができるように連携し支援している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合や終末期の在り方について入居者様、ご家族様の意向を聞き取りしている。また終末期が近づいた時には、入居者様ご家族様、主治医及び関係者や職員としっかり話し合い、事業所として出来ることを十分に説明を行い、方針を共有し関係者と連携し、チームで支援に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成し入職時に配布している。また、定期的に応急手当や急変時の対応について勉強会を行ったり、新入職員等にはホーム長やユニットリーダーが指示・助言を行い実践力が身に付くように指導行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを作成し、年2回避難訓練を実施している。消防士立ち合いのもと行う訓練では、助言をいただいたり、水消火器を使用する訓練も行っている。昨年より地域住民、消防団の方にも訓練に参加頂き、助言を頂いたことは、会議や研修で共有し地域との協力体制を築いている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的に研修を実施。一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応を心掛け、また、羞恥心に配慮した言葉選びを行っている。 不適切だと思われる言葉かけが聞かれた時は、注意、確認しあう関係性の構築に努めている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活、ケアの中で入居者様が気持ちや思いを表すことができるよう信頼関係を築くことができるよう努めている。個人やその時々に合わせて声かけの工夫を行い、自己決定がしやすいようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホーム理念「自由と楽しみ」が日々の生活でも提供できるよう、本人様の生活ペース、生活パターン、その日に何をしたいか希望にそって支援している。起床時間、日中の活動と休息のバランスなど入居者様それぞれ、その時々の方心身状況にも配慮し対応を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で化粧をされる方、難しければ希望に沿って職員が手伝いながら化粧をされる方もいる。衣類の選択についても同様の形で対応し、行事や外出時はよりお洒落を楽しめるように支援をしている。毎月の訪問美容では、一人ひとりの希望を伺いながらカットやカラーを行っている。ご家族様と美容室へ行かれる方もいらっしゃる。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	「食で利用者様を笑顔にする」とのホーム理念の基、職員と共に買い物、調理、準備から片付けへの参加まで、食に関わる全てを通してご利用者様が笑顔になれるよう支援を行っている。外食会では、入居者様それぞれ好きなメニューを選んで食事を楽しめるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量を記録ながら常に把握し、体調変化との関連も視野に観察している。水分が不足しがちな方には、水分を提供するタイミングや嗜好への配慮、紅茶ゼリーでの水分提供など工夫を行っている。個々の体調や嚥下状態など必要に応じて、食事形態など工夫、主治医に相談のもと嚥下食や栄養補助食品の活用を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時および毎食後の口腔ケアを行い、必要に応じて介助を行っている。希望にて週1回歯科訪問診療を受けられている方も多く、口腔ケアや虫歯の治療など受けられている。義歯を装着されている方は、夕食後～就寝前までにポリドント洗浄を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄確認表を活用し、排泄パターンや習慣の把握した上、排泄間隔が空いている場合や外出前など含め、声かけの必要な方にはお声かけをしている。羞恥心に配慮した言葉選び、自立度に合わせた介助など、安心してトイレでの排泄が出来るように支援をしている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量の把握と定期的な水分提供、寒天食品の活用、必要に応じて個々に合わせた運動メニューの導入や散歩の支援などで便秘改善を図っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2～3回のペースで入浴していただける様に、その日の入居者様の希望や体調に考慮し入浴支援を行っている。 声掛けや手順を工夫したり、好みの湯温・入浴剤を使用したりと楽しんで入浴できるように支援している。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して就寝ができるよう、個々の生活習慣の尊重、家具や寝具の環境整備、空調や照明の調整、就寝前の時間の過ごし方への配慮など個々に合わせた支援をおこなっている。 体力や体調に合わせ、日中でも休息をとれるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬マニュアルに沿って服薬の支援を行っている。薬情を入居者様それぞれファイリングし、いつでも職員が確認できるようになっている。 処方変更時には、記録や申し送りで共有している。経過観察も同様に共有し、症状の変化などあれば主治医への報告、相談を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意や残存機能を活かして家事を分担して役割を持っていただいている。楽しみごと、趣味活動、娯楽などは個々の興味関心や負担なく楽しめるよう能力に合わせて提供及び支援を行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩など日々の活動から、より個々の希望に沿った買い物の支援、野球観戦やお墓参りなど個別支援も力を入れて、外出を楽しんでいただけるように対応している。ご家族様と外食や日帰り旅行へ行かれたり、地域の方にお誘いいただき祭りや催しに出かけたりもしている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員と共に買い物へ出かけ、食べ物飲み物など日常的な買物、仏壇へのお供え物、洋服、花や野菜の苗など、それぞれのご希望や必要とする買い物ができるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様から電話があつてお話をされたり、本人様から希望があつた時には電話を掛けられるよう対応している。年賀状や暑中見舞い、その他希望に沿って定期的に手紙を出せるように支援している方もいる。大切な人との繋がりを感じながら生活が出来るよう支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は、不快となる刺激がないように配慮し、室温及び湿度は冷暖房、加湿器を適時調整し快適に過ごせるようにしている。様々な季節の行事の写真や制作物は廊下の壁に貼り、いつでも見て楽しんでいただけるようにしている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間では気の合った入居者様同士で活動や会話を楽しんだり、庭やデッキでのんびり過ごしたり、本棚から好きな本をとり読書をしたり、制作物など楽しんだり、ソファでテレビを見たり、それぞれが自由に自分の過ごしたい時間を過ごせるような居場所作りを行っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や好みのものを持ち込んでいただき、生活しやすいレイアウトにも配慮しながら居室環境を整備している。毎日の居室掃除は、自立度に応じてお手伝いを行っている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー構造で、廊下や風呂場など必要な場所には手すりを設備し、移動しやすい環境にしている。また各居室の表札やトイレのマークなど誰もが安全に自立した生活ができるように配慮している。また個々の自立度の変化に応じ、その都度話し合いを行い環境整備を行っている。		